

那覇市長 宛

登記上の役職名を記入。  
代表取締役等

所在地  
会社名  
代表者の役職  
氏名

実印  
印

中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業 誓約書

「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」助成金の申請について、以下の応募資格要件を全て満たしていることを誓約します。

記

1 件名

「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」

2 応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。
- (3) 那覇市の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (5) 市町村税を完納していること。
- (6) 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。那覇市が警察署等に照会することについて承諾できること。
- (7) 経営内容や業務実績等から本事業の業務を支障なく遂行できること。
- (8) 那覇市内に本社もしくは支店または営業所を有する事業者等であること。（協力連携事業者は除く。）
- (9) 本事業について、他の助成金・補助金等の併用をしていないこと。
- (10) 本事業の追跡調査に協力すること。